

《講 話》

小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課課長補佐(併)軽度発達障害支援専門官

石 塚 等

小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査結果について（概要）

1. 調査概要

(1) 調査基準日 平成15年9月1日現在

(2) 調査対象

全ての公立小学校・中学校（分校を含む）及び中等教育学校の前期課程を対象として実施。ただし、休校中の学校は除く。

2. 調査結果の概要

各調査項目の数値は、全対象学校数に占める整備状況の割合である。

①校内委員会の設置状況

	小学校	中学校	合計
設置済	60.5%	50.7%	57.4%
年度内設置予定	4.3%	4.2%	4.3%
合計	64.8%	54.9%	61.7%

②LD、ADHD、高機能自閉症等についての実態把握の実施状況

	小学校	中学校	合計
実施済	50.4%	40.4%	47.3%
年度内実施予定	11.9%	11.2%	11.7%
合計	62.3%	51.6%	58.9%

③特別支援教育コーディネーターの指名状況

	小学校	中学校	合計
指名済	20.1%	17.4%	19.2%
年度内指名予定	8.2%	6.5%	7.7%
合計	28.3%	23.9%	26.9%

④個別の指導計画の作成状況

	小学校	中学校	合計
作成済	13.7%	11.6%	13.1%
年度内作成予定	10.5%	8.4%	9.9%
合計	24.2%	20.1%	22.9%

⑤個別の教育支援計画の作成状況

	小学校	中学校	合計
作成済	6.4%	6.0%	6.3%
年度内作成予定	8.6%	6.9%	8.1%
合計	15.1%	12.9%	14.4%

⑥巡回相談員の活用状況

	小学校	中学校	合計
活用済	37.9%	24.9%	33.9%
年度内活用予定	5.3%	5.0%	5.2%
合計	43.2%	29.9%	39.1%

⑦専門家チームの活用状況

	小学校	中学校	合計
活用済	14.0%	8.3%	12.2%
年度内活用予定	4.8%	4.0%	4.5%
合計	18.8%	12.3%	16.8%

小・中学校におけるLD，ADHD，高機能自閉症等の児童生徒への
教育支援に関する体制整備の実施状況調査【対象学校数】

区 分	小 学 校	中 学 校	合 計
対 象 学 校 数 (15.9.1現在)	22,950校	10,308校	33,258校

●「特別支援教育推進体制モデル事業」指定地域内・外別学校数

区 分	小 学 校		中 学 校		合 計	
	校数(校)	割合(%)	校数(校)	割合(%)	校数(校)	割合(%)
モデル事業 指定地域内の学校数	2,455校	10.7%	1,101校	10.7%	3,556校	10.7%
モデル事業 指定地域外の学校数	20,495校	89.3%	9,207校	89.3%	29,702校	89.3%
合 計	22,950校	100%	10,308校	100%	33,258校	100%

※ 休校中の学校については，本調査の対象外としている（休校中の学校数：小学校431校，中学校55校）。

①小・中学校におけるLD, ADHD, 高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査【全体集計票】

区 分	小 学 校		中 学 校		合 計	
	学校数(校)	割合(%)	学校数(校)	割合(%)	学校数(校)	割合(%)
対象学校数	22,950		10,308		33,258	

①校内委員会の設置状況

設 置 済	13,883	60.5	5,223	50.7	19,106	57.4
年度内設置予定	991	4.3	434	4.2	1,425	4.3
合 計	14,874	64.8	5,657	54.9	20,531	61.7

②LD, ADHD, 高機能自閉症等についての実態把握の実施状況

実 施 済	11,559	50.4	4,160	40.4	15,719	47.3
年度内実施予定	2,728	11.9	1,154	11.2	3,882	11.7
合 計	14,287	62.3	5,314	51.6	19,601	58.9

③特別支援教育コーディネーターの指名状況

指 名 済	4,611	20.1	1,789	17.4	6,400	19.2
年度内指名予定	1,875	8.2	675	6.5	2,550	7.7
合 計	6,486	28.3	2,464	23.9	8,950	26.9

④個別の指導計画の作成状況

作 成 済	3,144	13.7	1,199	11.6	4,343	13.1
年度内作成予定	2,412	10.5	869	8.4	3,281	9.9
合 計	5,556	24.2	2,068	20.1	7,624	22.9

⑤個別の教育支援計画の作成状況

作 成 済	1,478	6.4	616	6.0	2,094	6.3
年度内作成予定	1,978	8.6	712	6.9	2,690	8.1
合 計	3,456	15.1	1,328	12.9	4,784	14.4

⑥巡回相談員の活用状況

活 用 済	8,691	37.9	2,567	24.9	11,258	33.9
年度内活用予定	1,219	5.3	512	5.0	1,731	5.2
合 計	9,910	43.2	3,079	29.9	12,989	39.1

⑦専門家チームの活用状況

活 用 済	3,202	14.0	860	8.3	4,062	12.2
年度内活用予定	1,102	4.8	409	4.0	1,511	4.5
合 計	4,304	18.8	1,269	12.3	5,573	16.8

②小・中学校におけるLD, ADHD, 高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査【「特別支援教育推進体制モデル事業」指定地域内・外別比較票】

区 分	小 学 校		中 学 校		合 計	
	モデル地域内(%)	モデル地域外(%)	モデル地域内(%)	モデル地域外(%)	モデル地域内(%)	モデル地域外(%)

①校内委員会の設置状況

設 置 済	76.5	58.6	67.3	48.7	73.7	55.5
年度内設置予定	8.2	3.8	9.7	3.6	8.7	3.8
合 計	84.7	62.4	77.0	52.2	82.3	59.3

②LD, ADHD, 高機能自閉症等についての実態把握の実施状況

実 施 済	61.7	49.0	49.7	39.2	58.0	46.0
年度内実施予定	20.1	10.9	24.3	9.6	21.4	10.5
合 計	81.8	59.9	73.9	48.9	79.4	56.5

③特別支援教育コーディネーターの指名状況

指 名 済	39.9	17.7	32.2	15.6	37.5	17.1
年度内指名予定	20.5	6.7	20.0	4.9	20.4	6.1
合 計	60.4	24.4	52.2	20.5	57.9	23.2

④個別の指導計画の作成状況

作 成 済	12.5	13.8	9.9	11.8	11.7	13.2
年度内作成予定	28.9	8.3	24.3	6.5	27.5	7.8
合 計	41.4	22.2	34.2	18.4	39.2	21.0

⑤個別の教育支援計画の作成状況

作 成 済	4.2	6.7	4.3	6.2	4.2	6.5
年度内作成予定	23.3	6.9	20.0	5.3	22.3	6.4
合 計	27.6	13.6	24.3	11.5	26.5	12.9

⑥巡回相談員の活用状況

活 用 済	38.8	37.8	25.2	24.9	34.6	33.8
年度内活用予定	14.5	4.2	12.7	4.0	14.0	4.2
合 計	53.3	42.0	37.9	28.9	48.5	37.9

⑦専門家チームの活用状況

活 用 済	14.8	13.8	9.9	8.2	13.3	12.1
年度内活用予定	18.3	3.2	14.4	2.7	17.1	3.0
合 計	33.1	17.0	24.3	10.9	30.4	15.1

特別支援教育推進体制モデル事業（平成15年度）

（新 規）

平成15年度予算額

98,990千円

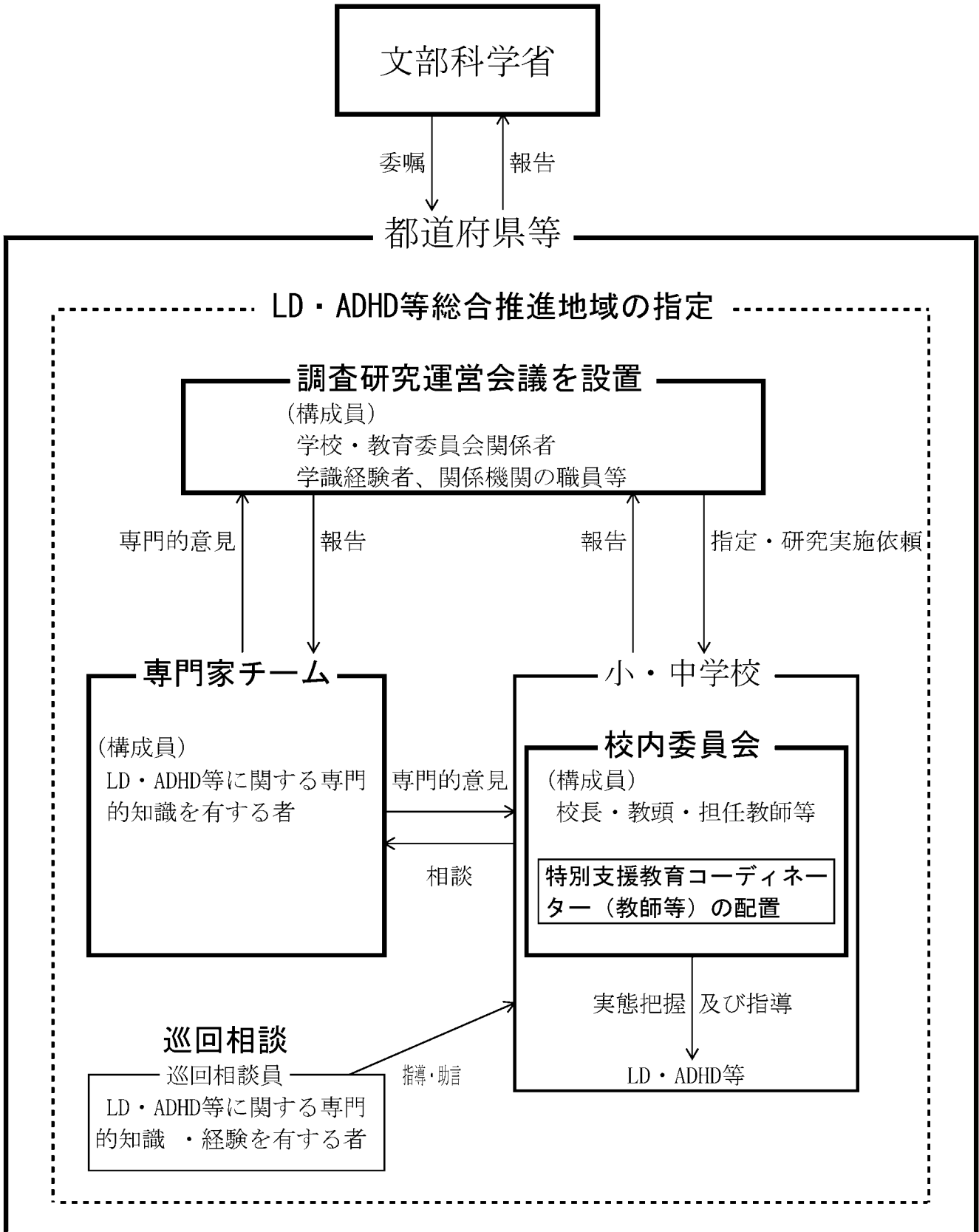
1 趣 旨

- ① 平成11年7月の「学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒指導方法に関する調査研究協力者会議」の報告に基づいて、学習障害（LD）のある児童生徒に関する指導体制の充実事業を行い、各学校における学習障害（LD）のある児童生徒の実態を把握し、巡回相談を行うことにより、指導の充実を図ってきたところである。
- ② また、「21世紀の特殊教育の在り方について（平成13年1月）」の最終報告を踏まえて、小・中学校等に在籍する注意欠陥／多動性障害（ADHD）や高機能自閉症等のある児童生徒など特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応が求められていることから、平成15年3月の「今後の特別支援教育の在り方について」の最終報告においては、これらの障害の定義、判断基準（試案）等が示されたところである。
- ③ このため、学習障害（LD）のある児童生徒に加え、注意欠陥／多動性障害（ADHD）や高機能自閉症のある児童生徒を含めた、総合的な支援体制の充実を図るためのモデル事業を実施する。

2 内 容

- ① 注意欠陥／多動性障害（ADHD）や高機能自閉症のある児童生徒等に対する指導のための体制整備
学習障害（LD）のある児童生徒に対する指導体制の充実事業で組織された教育委員会の専門家チーム、学校における校内委員会を活用し、注意欠陥／多動性障害（ADHD）や高機能自閉症のある児童生徒を含めた判断・実態把握を行うための支援体制を整備する。また、判断・実態把握基準の有効性を検証するとともに、学校内での注意欠陥／多動性障害（ADHD）や高機能自閉症等のある児童生徒に対する適切な指導のための体制整備の充実を図る。
- ② 特別支援教育コーディネーター
特別な支援を必要とする児童生徒については、その一人一人の教育的ニーズに対応して計画的に、かつ適切に教育を行うことが重要である。このため、小・中学校に設置された校内委員会で担当教師等に指導・助言を行ったり、教育委員会の指導主事と連携調整を図るほか、福祉・医療機関等の関係機関との連絡調整を行うなど、各学校において指導的な役割を担う特別支援教育コーディネーターの在り方について検討を行う。
- ③ 巡回相談
小・中学校の教員を対象に、専門家による巡回相談事業を実施し、学習障害（LD）注意欠陥／多動性障害（ADHD）や高機能自閉症等のある児童生徒へも対象を拡充し、指導方法の確立を図る。
- ④ 委嘱先 47都道府県

特別支援教育推進体制モデル事業（平成15年度）



特別支援教育推進体制モデル事業（平成16年度）

平成16年度予算（案）146,303千円

1 趣 旨

- ① 平成15年3月の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」の提言を受け、小・中学校の通常の学級に在籍する学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などの障害のある児童生徒への総合的な教育支援体制の整備を図るため、平成15年度から全都道府県教育委員会に本事業を委嘱して、校内委員会や専門家チームの設置、特別支援教育コーディネーターの養成、巡回相談の実施などを実施しているところである。
- ② 平成16年度においては、総合的な支援体制の一層の整備を図るため、これらに加えて、適切な教育的支援を効果的かつ効率的に行うために重要となる「個別の教育支援計画」を策定するための検討委員会の設置、総合支援地域内の特別支援教育の推進体制を促進するための企画・調整・支援等を行うために部局横断型の組織（特別支援連携協議会）の設置、盲・聾・養護学校が蓄積している専門的な知識や技能を活かし、小・中学校における障害のある児童生徒等への連携協力の在り方（センター的機能）に関する実践研究を行う。

2 内 容

- (1) 「特別支援連携協議会」の設置
総合支援地域内の特別支援教育の推進体制を促進するための企画・調整・支援等を行うため、部局横断型の連携協議会を設置する。
- (2) 「個別の教育支援計画」策定検討委員会の設置
障害のある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、適切な教育的支援を効果的かつ効率的に行うために重要となる「個別の教育支援計画」の策定方法を小・中学校、盲・聾・養護学校のそれぞれにおいて検討する。
- (3) 盲・聾・養護学校におけるセンター的機能
盲・聾・養護学校がこれまで蓄積してきた専門的な知識や技能を活かし、地域の小・中学校への教育的支援を行う際の連携協力の在り方について検討する。
- (4) 校内委員会、専門家チームの設置、特別支援教育コーディネーターの養成、巡回相談の実施については、平成15年度に引き続き実施する。
- (5) 委嘱先 47都道府県

特別支援教育推進体制モデル事業 (平成16年度)

特別支援連携協議会の設置

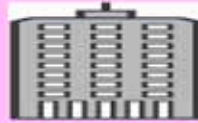
福祉、医療等関係機関

- ・医療・福祉的立場からの情報や専門的知識の提供等



教育委員会

- ・専門家チームの設置
- ・巡回相談の実施
- ・研修、情報、相談システム



大学、NPO等

- ・専門的知識、ノウハウの提供等



指導
協力

総合支援地域

小・中学校の教員や保護者への相談・支援等地域の特別支援教育のセンター的役割を担う学校



特別支援教育コーディネーターの養成

個別の教育支援計画策定検討委員会設置(支援のPlan-Do-See)



小・中学校



校内委員会の設置

特別支援教育コーディネーターの養成

個別の教育支援計画策定検討委員会設置
(支援のPlan-Do-See)

支援

LD、ADHD、高機能自閉症、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、情緒障害

連携・協力

